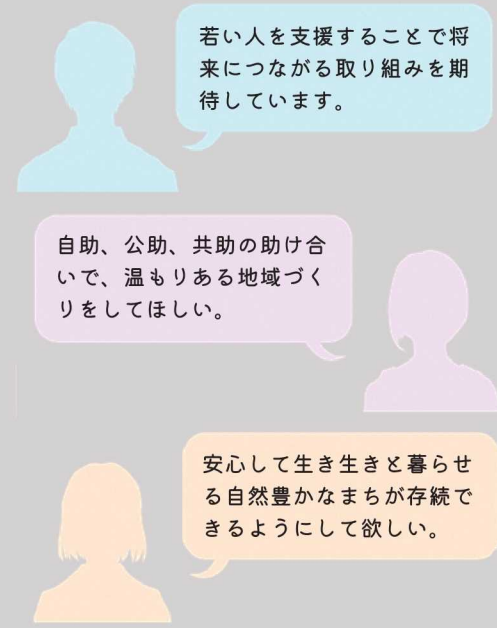


第3次総合計画策定

皆さんの声
お寄せください

与謝野町では、令和9年度から8年間の町政運営の羅針盤となる「第3次与謝野町総合計画」（以下、第3次計画）の策定に向けた取り組みを進めています。10年後のまちの将来像を描く計画づくりには住民の皆さんからの多様なご意見が欠かせません。7月号の「よさの未来会議」に引き続き、今月号でも住民参画の計画づくりについて取り上げます。



※ 令和6年度まちづくりアンケートから抜粋

住民アンケート調査を実施します

無作為に選んだ2,000人の住民の皆さんを対象に、アンケート調査を実施します。アンケートは、与謝野町が実施してきたさまざまなまちづくりの取り組みに対して評価をいただいたり、求められている取り組みを把握するほか、今後目指すべき将来像や方向性を検討するための基礎資料となるものです。お手元に届きましたらアンケートへご協力いただき、この機会に皆さんの声をお寄せください。

▶ 調査対象

与謝野町に居住する
満15歳以上の方
(令和7年4月1日現在)

▶ 調査期間

8月22日(金)
～9月5日(金)

皆さんからの回答を
お待ちしております！



中高生みらい会議
参加者募集中！

第3次計画策定に向けた取り組みの一環として、未来の担い手である地域の中学生と高校生が一緒に10年後のまちの将来像について意見を出し合います。



▶ 日時・会場

10月12日(日) 時間：午後3時～6時
会場：野田川わーくぱる

▶ 参加方法

(町内の学校に通学している方)

在籍する学校を通じて応募してください。

(町外の学校に通学している方)

以下の二次元コードから応募してください。

※ 学校を通じて配布または校内掲示されている案内チラシをご覧ください



応募
フォーム

問 企画財政課 ☎ 43-9015 / Mail:kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp

バッテリー類は

(リチウムイオン蓄電池類)

どうやって
捨てるのが
正解なの？

How to throw away

問 農林環境課 ☎ 43-9023



「有害危険ごみ」で

出してください。

バッテリーに使われている
充電電池の種類に注意！

スマートフォンなどのモバイルバッテリー製品の種類によっては、リチウムイオン電池、ニッケル水素電池などの数種類の充電電池が使われている可能性があります。バッテリーが付属している製品を購入する際には、電池の種類によって処分方法が異なる可能性があるため、処分方法も念のため確認しておきましょう。

安易に安いからと言って互換性のあるリチウムイオン電池をインターネットなどで購入してしまうと、短期間で使えなくなったり、膨張して

スマートフォンなどのモバイルバッテリー、草刈り機や電動ドライバに付属している取り外し可能なバッテリーなど、生活の身近にある「リチウムイオン蓄電池類」。それらバッテリーの捨て方をご存じでしょうか？ 実は、適切に処分を行わないと罪に問われる可能性もあります。

破裂することもあり
大変危険です。また、
捨て方が分からない

スマートフォンなどのモバイルから「燃やすごみ」として出すと、ごみ収集車やごみ処理施設などの故障につながります。廃棄する場合はガムテープなどで絶縁処置をして、「有害危険ごみ」として町の指定ごみ袋で出してください。

一体型の家電も
有害危険ごみで処分

電気カミソリや電動歯ブラシといったような電池と家電が一体となっているリチウムイオン電池内蔵製品も同様に、燃やさないごみではなく



製品ごと「有害危険ごみ」として出してください。必ず決められたルールを守り、処分していただきますようお願いいたします。

不法投棄は犯罪です

適切な処分方法以外で捨てると廃棄物処理法違反となり、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に科せられる可能性があります。また、環境や生態系などに悪影響を与えますので、絶対に不法投棄はやめましょう。